

福祉 (高齢・障害等)

高齢者ふれあい入浴券の新規申込みを受け付けます

- ▽対象 区内在住の65歳以上で、次のいずれかに該当する方(特別養護老人ホーム入所者は除く)
①ひとり暮らし ②世帯全員が65歳以上 ③自宅に風呂がない
▽入浴券配付枚数 20枚
▽配付時期・方法 令和2年3月下旬・簡易書留郵便で送付
▽利用方法 区内の公衆浴場で1回につき、高齢者ふれあい入浴券1枚と50円を支払い

- ▽利用期間 2年4月1日(水)～3年3月31日(水)
▽申込み方法
・昨年度「高齢者ふれあい入浴券」を受け取った方
申込みの必要はありません。初めて申込み方(次のいずれかの方法で申込み)
・申請用はがき(区民事務所・同分室、地区センター、地域包括支援センター、老人福祉センター、老人福祉館、公衆浴場で配布)に63円切手を貼り、必要事項を書き左記問合せ先へ郵送
直接左記問合せ先へ申込み
▽申込期間 2年1月6日(月)～2月20日(木)(消印有効)
※21日(金)以降は、左記問合せ先で申込み

- ▽問合せ 高齢福祉課(区役所2階)番高齢者総合相談窓口)
TEL(5246)12222

「つんどう教室」を実施しついで

公園の健康遊具を使って足腰を鍛えるつんどう教室です。運動が苦手な方も大歓迎です。青空のもとで仲間と体力づくりを始めませんか。

- ▽日程 令和2年1月8・22日、2月5・19日、3月4・18日の水曜日午後2時～3時

- ▽場所 山谷堀公園(東浅草1-4 山谷堀橋紙洗橋)
※雨天時は台東リバーサイドスポーツセンター

- ▽対象 区内在住のおおむね65歳以上の方
▽持ち物 運動できる服装、飲み物
▽申込み方法 当日直接会場へ
▽問合せ 介護予防・地域支援課
TEL(5246)12095

特別養護老人ホームの入所申込みを受け付けています(令和2年度第1回)

- ▽対象 在宅生活を続けることが困難であり、原則、要介護3以上と認定された方(入院治療の必要な方、すでに特別養護老人ホームに入所の方は除く)
※要介護1・2で申込み場合は、申込書の「特列入所要件」に該当することの申請書(要介護1・2の費用)を記入

- ▽対象施設
2の費用)を記入

Table with 2 columns: 施設名, 所在地. Lists facilities like 谷中, 三ノ輪, 蔵前, 台東, 千束 and their addresses.

Table with 2 columns: 施設名, 所在地. Lists facilities like 白楽荘, みずほ園, 良友園, ひのでホーム, 新清快園, 第2カントリーピア青梅, 青梅愛弘園, 成蹊園, 福楽園, 和敬園 and their locations.

- ▽必要な物 介護保険証、過去3か月分のサービス利用票・サービス利用票別表

入所のご案内・申込書配布・申込場所

- ▽対象 介護予防・地域支援課(区役所2階)番、地域包括支援センター(郵送申請不可)
※申込みの際は、家族やケアマネジャーと相談の上、希望施設を事前に見学してください(見学施設に要予約)。

- ▽申込締切日 2月28日(金)(地域包括支援センターは29日(土))
※各施設の連絡先等、詳しくは入所のご案内をご覧ください。

- ▽問合せ 介護予防・地域支援課
TEL(5246)12224

健康 「私たちの献血」キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期に安全な血液製剤を安定的に確保するため、新成人を中心に、広く献血に関するご理解とご協力を呼びかけています。キャンペーンメッセージは「誰かを思う 誰かを救う。はたちの献血」です。

- ▽問合せ 台東保健所生活衛生課
TEL(3847)9401

食品関連事業者の皆さまへ

平成27年4月に食品表示法が施行され、食品表示法に基づく表示基準が導入されました。新基準への経過措置期間を過ぎると、新基準に基づく表示が必要です。移行がお済みでない場合は、すみやかに新基準への対応をお願いします。

- ▽経過措置期間 令和2年3月31日(火)まで(生鮮食品は経過措置期間を終了しました)
▽主な変更点 ①加工食品と生鮮食品の区分の統一 ②製造所固有記号の使用ルールの改善 ③

表示レイアウトの改善 ④アレルギーン表示に係るルールの改善

- ⑤栄養成分表示の義務化
▽問合せ 期限表示・添加物・アレルギーンなどは台東保健所生活衛生課TEL(3847)9466
栄養成分表示などは台東保健所保健サービス課
TEL(3847)9440

- 品質事項・その他全般は消費者庁食品表示企画課
TEL(3507)8800
東京都食品表示相談ダイヤル
TEL(5320)59899

女性医師による女性のための健康相談「婦人科」(予約制)

- ▽日時 令和2年1月20日(月)午後2時～4時
▽場所 台東保健所4階
▽対象 区内在住か在勤の女性で更年期や月経障害、不妊などでお困りの方

- ▽申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課
TEL(3847)9497

笑って元気教室 「漫才と体操」

- ▽日時 令和2年2月12日(水)午後2時～3時30分
▽対象 区内在住か在勤の40歳以上の方

- ▽定員 28人(先着順)
▽出演 おせつときよつた、ワッショイ
▽場所・申込み・問合せ 千束健康増進センター
TEL(5603)0085

たいとうヘルスアップ講座「血糖値が気になり始めたら」(要予約)

- ▽日時 令和2年2月5日(水)午前10時30分～午後0時30分頃
▽場所 台東保健所3階
▽対象 区内在住・在勤の、おお

むね75歳未満で、服薬などの糖尿病の治療を受けていない方

- ※同講座、一昨年度までの「糖尿病予防教室」に参加していない方のみ申込可
▽定員 30人(先着順)
▽持ち物 飲み物
※運動できる服装で参加

- ▽申込み・問合せ 台東保健所保健サービス課
TEL(3847)9440

住宅 まちづくり

台東区都市計画審議会の傍聴者を募集します

- ▽日時 令和2年1月16日(水)午前10時30分
▽場所 区役所7階議会第一会議室

- ▽定員 15人(先着順)
▽申込み方法 住所、氏名、電話番号を電話かファックスで左記問合せ先へ

- ▽申込み締切日 1月15日(水)
▽問合せ 都市計画課
TEL(5246)13603
FAX(5246)13559

お知らせ

区民事務所・同分室でTSMマーク取得費用助成の受付を開始します

- ▽受付開始日 令和2年1月6日(月)
▽対象施設 西部区民事務所、南部区民事務所、北部区民事務所、西部区民事務所谷中分室、北部区民事務所清川分室

助成金 取得費用額(上限2千円、新車は1千円)

- ▽条件 区内のTSMマーク取得助成事業協力店で、TSMマークを取得した区内在住の方で取得後1年以内

- ▽申請方法 TSMマーク付帯保険加入書、申請書、請求書、領収書、印鑑を対象施設へ持参
※審査後銀行口座へ振込み
※協力店等、詳しくは区ホームページをご覧ください。

- ▽問合せ 交通対策課
TEL(5246)12888

「還付金詐欺」にご注意ください

- 区役所などの職員が、「医療費や保険料の還付金」「給付金」などの手続きのために、次のような電話をすることはありません。
●ATM(銀行・コンビニなどの現金自動預払機)の操作を求めらる
●取引銀行や口座番号などの個人情報をお知らせする
●手数料などの振り込みを求めらる
また、法務省等を騙った架空請求はかきが届いても連絡先に電話しないでください。
不審な電話がかかってきたら、迷わず110番または、最寄りの警察署や左記へご連絡ください。

- ▽問合せ 生活安全推進課
TEL(5246)1044

産業情報誌「ネットワークたいとう」に広告を掲載しませんか

- ▽発行日 令和2年3月18日(水)(予定)
▽発行部数 5万部
▽配布方法 新聞折込(朝日・読売・日本経済・東京・産経・毎日)、区内公共施設で配布

- ▽規格・掲載料 1号縦60×横58ミリメートル(4色カラー)
▽問合せ 区民課
TEL(5246)1123

雇用・就業相談を行っています(予約制)

- 就業相談
就職に関してお悩みの方一人ひとりに合わせて、相談や情報提供を行っています(就職先をあつせんするものではありません)。

- ▽申込み方法 申込書(区ホームページからダウンロード可)に原稿を添えて郵送か持参
▽申込み締切日 1月17日(金)午後5時(必着)
▽問合せ 産業振興課(区役所9階)番TEL(5246)1142

- ▽相談時間 午前10時～午後5時(原則、1人1回90分以内)
▽対象 就業相談は原則区内在住か在勤・在学の方、雇用相談は区内中小企業の人事担当者や個人事業主

- ▽場所・申込み・問合せ 産業振興課(区役所9階)番
TEL(5246)1152

指定保養施設のご案内

- 区で保養施設として指定している「かんの宿 伊豆高原」は令和2年3月31日(水)をもって契約終了となります。長年にわたりご利用ありがとうございました。「鬼怒川観光ホテル」「ホテル・サンニ倶楽部」は2年度も引き続きご利用できます。料金・利用方法については、区民事務所等で配布している利用案内をご覧ください。

- ▽問合せ 区民課
TEL(5246)1123